二　前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

6　前項第一号に掲げる事項は、別紙様式第六号により作成するものとする。

イ　リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ロ　自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ　信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ　証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ　証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（自己資本比率告示第十九条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

ヘ　連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト　連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ　証券化取引に関する会計方針

リ　証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

ヌ　内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル　定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

七　マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第十九条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

ロ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）

ハ　想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

ニ　内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明

ホ　追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要

ヘ　包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要

ト　マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

八　オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

ロ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）

ハ　先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項

(1)　当該手法の概要

(2)　保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）